

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

吉備国際大学

令和5年3月

吉備国際大学 教職課程認定学部・学科・研究科一覧

【 学部・学科 】

- ・社会科学部（スポーツ社会学科）
- ・保健医療福祉学部（看護学科）
- ・心理学部（心理学科）
- ・外国語学部（外国学科）

【 研究科 】

- ・社会学研究科 社会学専攻 博士（前期）課程
- ・保健科学研究科 保健科学専攻 博士（前期）課程

大学としての全体評価

本学では建学の理念「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし，社会に有為な人材を養成する」をもとに，ブランドビジョンとして「実践的な知識を自ら学ぶ力，多様化する社会で生きぬく力，自分の可能性を信じる力を引き伸ばします。」を掲げ，本学が育成する能力を具体的な三つの力で表している。

教職センターにおいても，これら三つの力を身に付けた教員を養成すべく，各種教員免許取得に向けた指導体制の強化と教員採用試験合格者増を目指して，学生への採用試験対策講座の充実を図るとともに受験情報の提供を行っている。

本学の学部教職課程においては，地域の学校と連携した諸活動により実践力を身に付けた保健体育，看護師資格を有する高校・看護及び養護，心理学の知識や実践力を身に付けた社会及び公民，海外留学経験により優れた語学力を身に付けた英語の教員養成を行っていることが特長と言える。

また，大学院教職課程においては，既に教員免許状を取得している者を対象として，国際的な視野と高度な見識をもった教員を養成すべく，社会学研究科 社会学専攻 博士（前期）課程では，社会，公民及び地理歴史，保健科学研究科 保健科学専攻 博士（前期）課程では，高校・看護及び養護の教員養成を行っていることが特長と言える。

今後の教員採用試験の受験者数及び合格者数の増加に向けて，教員採用試験対策講座等の一層の充実を期待するところである。

吉備国際大学

学長 河村 顕治

目 次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取組	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	15
III	総合評価	21
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	23
V	現況基礎データ一覧	24

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：吉備国際大学

(2) 学部・学科名：社会科学部 スポーツ社会学科

保健医療福祉学部 看護学科

心理学部 心理学科

外国語学部 外国学科

研究科名：社会学研究科 社会学専攻 博士（前期）課程

保健科学研究科 保健科学専攻 博士（前期）課程

(3) 所在地：岡山県高梁市伊賀町 8

【社会科学部 スポーツ社会学科，保健医療福祉学部 看護学科
心理学部 心理学科，社会学研究科 社会学専攻 博士（前期）課程，
保健科学研究科 保健科学専攻 博士（前期）課程】

岡山県岡山市北区奥田西町 5 - 5

【外国語学部 外国学科】

(4) 学生数及び教員数

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

学生数： スポーツ社会学科 教職課程履修 81 名／学科全体 250 名

看護学科 教職課程履修 26 名／学科全体 147 名

心理学科 教職課程履修 10 名／学科全体 159 名

外国学科 教職課程履修 18 名／学科全体 192 名

社会学研究科 社会学専攻 博士（前期）課程

教職課程履修 0 名／学科全体 12 名

保健科学研究科 保健科学専攻 博士（前期）課程

教職課程履修 0 名／学科全体 2 名

専任教員数： スポーツ社会学科 教職課程科目担当（教職・教科）7 名
／学科全体 9 名

看護学科 教職課程科目担当（教職・教科）17 名

／学科全体 18 名

心理学科 教職課程科目担当（教職・教科）7 名

／学科全体 9 名

外国学科 教職課程科目担当（教職・教科）7 名

／学科全体 13 名

社会学研究科 社会学専攻 博士（前期）課程

教職課程科目担当（教科）5 名／研究科全体 10 名

保健科学研究科 保健科学専攻 博士（前期）課程

教職課程科目担当（教科）11 名／研究科全体 30 名

2 特色

本学は建学の理念「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」をもとに、豊かな人間性と確かな実践力を育み、グローバルに活躍できるスペシャリストの養成を行っている。教員養成においても同様に、次世代を担う人材育成のために、中学校、高等学校及び養護の教員免許状が取得できる課程を設け、教育現場で必要とされる教員の資質や能力だけでなく、地域社会の要請に応えられる教員の養成を行っている。

なお、取得できる教員免許状の種類は、スポーツ社会学科において中一種（保健体育）・高一種（保健体育）、看護学科において高一種（看護）・養護一種、心理学科において中一種（社会）・高一種（公民）、外国学科において中一種（英語）、高一種（英語）、社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程において中専修（社会）、高専修（公民、地理歴史）、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程において高専修（看護）、養護専修である。

また、令和3年度からは星槎大学と連携し、本学在学中に星槎大学通信制課程において小一種及び特別支援一種免許状を取得できる制度も設けている。

本学の学部教職課程履修学生は135名（令和4年5月1日現在）で、学生全体の18%に当たる。学年別に見ると1年生が21%、2年生が18%、3年生が17%、4年生が17%と学年が上がるについて減少している。また、教員採用試験を受験する学生も少なく、令和4年度は14名であった。しかしながら、このように少人数だからこそ、一人一人にきめ細かいサポートができていく現状もある。なお、令和4年度は大学院教職課程履修学生については、2つの研究科とも0名であった。

また、教員採用試験に向けて、毎学期、教員採用試験対策講座を行っており、教職教養、模擬授業、面接試験対策を各学期約30コマ、専門教養対策を約15コマ実施し、希望する学生は費用負担なく参加できる環境を整えている。この教員採用試験対策講座は1年生からの受講も可能で、熱心な学生は1年生春学期から4年生春学期まで、3年半にわたり受講している。校長経験者や教育委員会で教員採用試験に携わったことのある実務家教員を中心に教員の協力も得て、充実した講座を実施し学生のキャリアサポートに取り組んでいる。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

本学は、開放制の原則のもと教員養成を行っており、学生や地域の実態を踏まえて教員を養成するべく建学の理念である、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に基づいてその養成に取り組んでいる。

教職課程の運営に関して全学組織である「教職センター」を平成 23 年度に設置（資料①）し、教員と実務家教員及び事務職員との教職協働体制を構築しており、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

また、教職センターとして育成を目指す教師像を次のように示している。

【目指す教員養成像】

- ・ 確かな指導力を身に付けた教員を養成する。
- ・ 豊かなコミュニケーション力を身に付けた教員を養成する。
- ・ 教職への情熱をもつ教員を養成する。
- ・ 学校現場に役立つ教員を養成する。

さらに、ICT教育環境の整備も進めており、今年度までに電子黒板 2 台、クロムブック 18 台が使用できる環境を整えている。

教員については教職課程認定基準を踏まえて配置しており、また、教職課程を担う教職員の資質能力を高めるために、令和 3 年度に「電子黒板等を使用した ICT 授業展開」、令和 4 年度に「電子黒板、Chromebook 活用」に関する FD・SD 研修会を実施しているが、今後さらに FD・SD 研修会を充実させていく必要があると考えている。

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

スポーツ社会学科では、競技に関する知識・技能だけではなく、生涯にわたる健康増進に関わる知識と指導の力量をもち、学校経営に関わるマネジメントの力量や生徒指導に関

わるコーチングの力量をもつ保健体育科の教員の育成を目指している。

看護学科では、専門職者として高い倫理観と責任感を有し、グローバルな視野で、あらゆる健康レベルの対象へ対応可能な知識と多様な健康問題・課題を有する児童生徒への課題解決への対応可能な養護教諭，高校・看護の教員の育成を目指している。

心理学科では、グローバルな視点から人権や差別・偏見などの問題に向き合えるとともに、カウンセリングマインドをもった共感的な生徒理解の可能な中学・社会，高校・公民の教員の育成を目指している。

外国学科では、グローバルな視野をもち、実践的なコミュニケーション力をもつ英語教員の育成を目指している。また、教職への情熱と社会人としての責任感を有し、自他を尊重する資質の育成にも力を入れている。2～3年次において、海外実習（留学）をすることが卒業要件となっており、他国の生活や教育を体験することを通して、多様な価値観や文化に触れ、自己変革につなげることをねらっている。

大学院社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程では、既に教員免許状を取得している者を対象とし、社会学の諸理論や調査方法に基づいて記述，分析し解釈する能力を持つ中学・社会，高校・公民，地理歴史の教員の養成を目指している。また，大学院保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程では，保健科学を推進するために必要な研究法を体得し，国内外で活躍できる能力を持った高校・看護，養護の教員の養成を目指している。

〔長所・特色〕

スポーツ社会学科では、健康運動実践指導者・健康運動指導士資格やサッカーコーチングライセンス，日本スポーツ協会資格を取得するための専門的知識・技能の習得を行う科目を多く設けている。このような多様な領域の学習課程を通じて，生涯にわたる健康増進に関する実践的な知識・技能を有し保健領域に強く，マネジメントやコーチング能力を有する教員養成を目指すところが長所である。

看護学科では，看護基礎教育の専門科目に加え，国際看護・災害看護・看護政策論などの科目を設けている。また，少人数教育の利点を活かした講義やグループワーク・演習など，きめ細かい丁寧な指導が行われている。このような教育環境は，グローバルな視野や

科学的思考力、課題解決能力を伸ばすとともに、教育場面での実践的な対応力を向上させることができる。

心理学科では、学科の教員はすべて心理学が専門であり、特にスクールカウンセラーの経験のある、あるいは継続中の臨床心理学の教員も多い。こうした教育環境は、自己理解や他者理解の力を伸ばすとともに、教科の教育や生徒指導などの場面での実践的な対応基礎力を伸ばすのに適している。

外国学科では、留学生活を通して、自分のこれまでの生活や価値観を見直し、より広い視野で社会をとらえ直す機会がある。また、海外からの留学生との交流が盛んで、日常的に英語を使うため、実践的コミュニケーション力を育成するよい土壌がある。留学や留学後の生活を見通して、自分の強みを活かした目標や進路を考え、分かりやすく伝える力を鍛えるため、表現力を大きく向上させることができる。

大学院社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程では、社会科・公民科・地理歴史科の授業等に有用な多様な社会学の諸理論や調査分析手法などの学習を通じ、現代社会を深く探求する専門的力量を高めることにより、教育現場において活躍することができる教員養成を行うことが特徴である。また、大学院保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程では、学校現場でも有用な保健科学の知識を高度な授業を通じて学ぶことにより、教育現場で実践的な能力を発揮できる教員養成を行えることが長所と言える。

〔取組上の課題〕

スポーツ社会学科では、多様なスポーツや健康増進の専門資格が取得できるようにカリキュラムが構成されている。そのためカリキュラム上、教員養成のためだけの科目を設定することが難しい状況である。特に健康運動実践指導者、健康運動指導士の受験資格のための科目は主に成年以降の運動指導などに関するものも多く、学校現場での指導に直接的に関わる科目は少ない。これらの知識・技術を学校現場に活かせるように指導計画をより適切に設定することが求められている。

看護学科では、「教科及び教科の指導法に関する科目（高校・看護）」「養護に関する科目（養護教諭）」に関しては、看護師免許取得に向けた内容の専門科目の比率が高い。したが

って、学校現場で必要な知識・技術等になるよう、教職関連科目の内容を学校現場に結び付けて、理解を深める必要がある。

心理学科では、中学・社会及び高校・公民の教科の内容について、学科の教員が関わる領域は非常に限られている。したがって多くの他学科の教員や非常勤講師の協力を得ているが、そうした教員との連携が十分できていないことが課題である。

外国学科では、感染症対策のため海外渡航の制限が厳しくなり、オンライン留学に切り替える学生が増えている。留学のための費用も急騰し、家庭の経済状態が悪化したため、現地留学を断念せざるを得ない学生も多く、貴重な成長の機会を逃している。オンライン留学においても、学習意欲を維持し、実践的コミュニケーション力の向上を図ることが課題である。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程では、令和4年度の教職履修者は0名であった。今後は教職履修者増を目指し、学生に対して教師として働きたいと感じさせるような、心に響く情報提供を行うことができるかが課題として挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

【資料①】吉備国際大学教職センター規程

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

スポーツ社会学科では、学科内の教員免許状所有者が屋内球技・屋外球技などの実技科目の講義を行っている。また、学科内の教職担当教員として教職課程科目担当教員1名と学生連絡などを担当する教員1名を置いて教職課程履修学生の指導に当たっている。教育の質保証については、全学的な授業アンケートの成果に基づき各教員が講義内容の向上などを図っている。教育方法として、UNIVERSAL PASSPORT 及び MS teams を活用した資料配布・課題提出などを実施している講義もある。

看護学科では、公立小中学校の実務経験者1名を中心に経験豊かな教職センター教員と協力して、「教育実習指導」や「教職実践演習」などの専門教科の指導に取り組んでいる。また、「教育実習指導」の授業には、教育現場での実務経験が長く、専門的な高校・看護の知識とスキルを備えた教員を講師に迎え、より実践的な指導を行っている。

心理学科では、中学・高校での教科指導の実務経験者がいないため、教職課程の多くの科目を教職センターの他学科教員と非常勤講師の協力を得ている。ICTの利活用に関しては、教育現場での利用実践の豊富な先生を非常勤講師として迎えるとともに、学校で生徒たちが実際に使用しているパソコンを購入するなどにより、学生の教育スキルの向上に取り組んでいる。

外国学科では、公立小中学校の実務経験者1名を中心に、私立高校や民間組織での教職経験者2名が協力して、「教育実習指導」や「教職実践演習」などの専門教科の指導に取り組んでいる。ICT環境に関しては、本年度から電子黒板を設置し、英語や道徳のデジタル教材を活用した模擬授業をすることが可能になった。また、「教育の方法と技術」の授業には、教育現場での実務経験が長く、専門的なICTの知識とスキルを備えた教員を講師に迎え、より実践的な指導を行っている。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、大学院ならではの高度な授業が展開できるよう、高度な専門知識を兼ね備えた教員が配置されている。

〔長所・特色〕

スポーツ社会学科では、保健体育科教員免許状を所持する教員が複数名所属し、教職課程の指導にも関わっている。また、健康運動指導士の資格所有者、健康運動実践指導者の実技評価委員、日本サッカー協会S級ライセンス所持者が教員として所属しているなど保健・スポーツに関わる専門的的力量が高い教員による教育を受けられることが特徴である。また、本学科の教職履修学生の多くは部活動に所属しているが、部活動に関わる教員の間で教職に対する意識が共有され、部活動を通じた教職指導も図っている。

看護学科では、少人数のため、一人一人に細やかな指導を行っている。教育実習に向け

て、養護教諭では保健指導、高校・看護では、看護科授業の指導案作成・検討会、模擬授業を行い、授業検討をしっかりとすることで、実践的指導力を高めている。

4年生の指導案発表や模擬授業を、2・3年生の学校保健学、看護教育法等の授業として実施しており、4年生の実践力を高めると同時に、2.3年生は指導案作成や授業のイメージをもつ機会になり効果的教育に繋がっている。さらに、教育現場で実践力を発揮している指導教諭やベテラン教諭を招き、管理職や行政から求められる養護教諭や高校・看護教員の資質についての講義によって、理想とする教員像を明確にもち、より高い指導力を身に付ける意欲をもたせるようにしている。

心理学科では、学科の全教員が心理学を専門としているため、生徒理解のための理論とスキルの修得に向けてのカリキュラムは十分に用意されている。

外国学科では、少人数のため、一人一人に細やかな指導ができる。教育実習に向けて、英語と道德の教科で模擬授業を行い、授業検討をしっかりとすることで、実践的指導力を高めている。また、3・4年生の合同授業を実施し、互いに模擬授業を参観し合い、よりよい指導法を考えることを通して授業の分析力・実践力を高めている。さらに、教育現場で実践力を発揮している指導教諭やベテラン教諭を招き、師範授業をしていただくことで、理想とする授業像を明確にもち、より高い指導力を身に付ける意欲をもたせるようにしている。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、大学院ならではの高度な授業が展開されており、一人一人への細やかな指導に加え、人間教育にも力を入れているところが特色である。

〔取組上の課題〕

スポーツ社会学科では、多くの資格が存在しており各資格に対して分担制度を設けていることから教員免許状取得希望学生数に応じた教員配置をすることができず、教職課程の学習支援に注力できる教員が少ない。また、教育の質向上のための取組は徐々に進められているが、教職課程に特化した学科FDは未着手の状況であり、学習環境におけるICTの設備なども不十分である。今後の教職課程の充実のために、検討を始める予定である。

看護学科では、看護師国家試験対策や、看護実習等との両立が難しく、教員免許状の取得を途中であきらめる学生もいる。また、免許状を取得しても養護教諭や高校・看護教員として就職する学生は少ないため、学科として教員養成のための組織的取組は弱いところが課題である。養護実習期間は4年生9月であるため、教職採用試験では実習を経験せずに臨むことになり知識や体験不足であること、9月はすでに就職が決まる時期であることから、免許状取得希望者に対する教職志望意識を高める関わりが重要である。

心理学科では、教員免許状の取得希望者が少なく、また免許を取得しても教職に就く学生はさらに少ないため、学科として教員養成のための組織的取組は非常に弱いところが課題である。免許状取得希望者に対する教職志望意識を高める関わりが重要である。

外国学科では、教室環境をより教育現場に近づけるため、暗線入りマグネット黒板シートや、授業を想定した生徒用パソコンの購入を計画している。物的条件を整えた後、それらを最大限に活用するための指導を充実させることが課題である。外部講師を招聘し、電子黒板の活用スキルを向上させ、積極的に模擬授業に取り入れるための研修も検討している。

大学院社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、大学院保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、現在教員志望者がいない状況が続いているため、学部の状況などを参考にして、学生の教職志望に対する意識を高めていけるような組織的対応を検討する必要がある。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

教職センターでは、教職課程を有するすべての学科・研究科において、年度初めに教職課程オリエンテーションを実施している。教職への基本的理解と意欲をもち、教員免許取得の意志のある学生は教職課程履修登録をし、教職履修カルテを作成する。教職センター担当教員は、学生一人一人の教職履修カルテを確認するとともに、その進捗状況に応じた支援を行っている。入学時に教職課程履修登録をした学生が、学年が上がるにつれて減少していく実態はあるが、最終的には教職への強い意志がある学生が残っている。

教員採用試験に向けて、毎学期、教員採用試験対策講座を実施している。実務家教員を中心に教員の協力も得て、各学期約30コマ開講し、教職教養等の筆記試験だけでなく、高梁市教育委員会との連携の下、教育長や退職校長等の支援を受け模擬授業、面接試験対策も行っている。令和4年度の実施内容は資料②の通りである。また、キャリアサポートセンターと協働し、岡山県・岡山市、広島県・広島市教員委員会職員による、採用試験説明会、講師登録説明会などを学内で実施し、学生への便宜を図っている。

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

スポーツ社会学科では、アドミッションポリシーに求める人材として「教育の現場で活躍したい人」を掲げ、広報資料で周知して教員志望の学生を受け入れている。また、1年次のオリエンテーションの段階で教職課程について説明、履修を促している。1年次の段階で教職課程を希望する学生をすべて受け入れる方針を定め、教職課程担当教員だけでなく、演習担当教員の協力の下、教職に対する意欲や資質の向上のための指導を実施している。

看護学科では、現在、教員免許状の取得を目指す学生は各学年7～11名で全体の2割程度である。まずは、看護師や保健師の国家試験合格が前提であり、さらに教員免許取得のための学修と、採用試験対策が求められることから、学修時間の確保等が困難となる学生が多い。これらのことから、教職を担うべき学生確保は困難な状況でもある。教職履修カルテを活用する等、1年次から学生の適性或資質に応じた教職指導を行いながら、意欲を高めるようにしている。

心理学科では、教員免許状の取得を目指す学生は、現在各学年ともに2～4名と、全体の1割弱である。これらの学生のうち、教員を第1志望にしている学生はさらに少数となっている。カウンセリングマインドをもった教員希望というより、教員免許を持ったスクールカウンセラーを目指している学生が多い中、教職を担うべき学生の確保は困難な状況である。

外国学科では、学生同士の学び合いを重視している。1～4年の教職履修者の交流会をもつことで、同じ目標をもつ者としての連帯感を深め、互いに支援し合える環境を整えている。また、教職に就いている卒業生を講師として招き、師範授業や懇談会を行い、教職への憧れや意欲を高めるようにしている。

大学院社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、大学院保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、教員免許状を取得済みの学生や入学時より教員としての就職を第一に考える学生が少ないのが現状である。

〔長所・特色〕

スポーツ社会学科では、他資格が教職課程と連動し、アスリートのセカンドキャリアにも有益であるという観点から教職課程を希望する学生を積極的に受け入れ指導することが特色である。また、本学科の多くの教職履修学生が部活動に所属しているが、部活動に関わる教員の間で教職に対する意識を共有し、部活動を通じた教職指導も行っている点が特徴である。

看護学科では、養護教諭と高校・看護の教員免許状が取得できるが、看護師のライセンスを基礎としての教員免許の取得は、特色の一つといえる。充実した教育課程を実施できるよう1年次より指導し、4年次で履修する教育実習・養護実習につなげられるように系統的・体系的に学習が進められるように指導している。

心理学科では、中学・社会と高校・公民の教員免許状が取得できるが、心理学の専門性をより活かす観点からは、これらの免許状を基礎資格として、在学中あるいは卒業後に、特別支援学校教員免許の取得が可能という選択肢は特色の一つといえよう。

外国学科では、少人数クラスであることを活かし、学年を超えた Brother and Sister 制度を設けている。2年生と3年生でペアを組み、日常的に教職の授業へのアドバイスや進路の相談をすることができるような関係づくりを推進している。また、教職担当教員との定期的な面談により、教職履修を続ける上での困難や悩みを早めに解決するように努めている。

大学院社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、大学院保健科学研究科保健科学専攻

博士（前期）課程とも、入学定員も少なく少人数教育のため、教職課程履修者への手厚い指導が行えることが特色である。

〔取組上の課題〕

スポーツ社会学科では、入学時及び1年次に教職課程の登録を行う学生が3割から4割程度で推移している。しかし、教職課程そのものについての認識が十分ではない例が散見される。ガイダンスやオリエンテーションの内容を再検討する必要がある。また提出物を適切に提出できないなど基本的な行動ができない学生、教員としての適性を高められていない学生も多い。教職指導の体制を強化する必要がある。

看護学科では既述のように、教員免許を取得し、養護教諭や高校・看護教員を第1志望としていても、教員採用試験合格の困難さから、最終的に看護師への就職を決める学生が多い。看護師国家試験対策を行いながら、教員採用試験に向けてじっくりと時間をかけて深く学ぶためには相当の努力が必要となっている。

心理学科では、既述のように、教員免許を取得しても教員を第1志望としている学生は少なく、教員免許状を持ったスクールカウンセラーを志望している学生が多い。両資格の取得を目指す、必要な単位取得が多くなり、じっくりと時間をかけて深く学ぶには相当の努力が必要となっている。

外国学科では、1年次の春学期に教職履修を始める際、履修する希望があっても継続する自信がもてないため、履修をあきらめてしまう学生がいる。本年度も、春学期を終えた後に履修を決め、秋学期から履修を開始した学生がいた。学年始めに、免許状や資格取得のための道筋を示すオリエンテーションを充実させることで、4年間の見通しをもたせ、より多くの学生が教職課程を履修するようにリクルートする必要がある。

大学院社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、大学院保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、入学定員も少なく、また教職課程への受け入れも、既に教員免許状を取得している学生を前提としているため、教職課程履修者数が少ない傾向が続いている。オープンキャンパスなどの機会に専修免許状の取得ができることを改めて周知する等入学生募集の段階から積極的に教職課程の魅力を伝える必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

【資料②】令和4年度教員採用試験対策講座

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

スポーツ社会学科では、キャリア開発Ⅰの講義内で外部講師を招いて教員という職業のもつ魅力などを話していただいている。それ以外に教員採用試験受験希望者には、全学的な教員採用試験対策講座の受講を勧めている。また、専門教養の講座として学校現場で長期にわたって指導をされてきた方を招き、教職への意識付けを行っている。教職志望学生のために、教員採用試験対策や教職に関する基礎的な文献などを置いた学習支援室を設置し、利用できるようにしている。教職課程に関する情報は、全学的なユニバーサルパスポートと学科の教職学生を対象としたLineグループを作成し情報を提供している。また、個別対応が必要な学生については学科の教職担当教員が対応する体制を構築している。

看護学科では、学生のニーズや適性の把握に基づいたキャリア支援を行うために、教員採用試験対策講座を学部独自で開催している。学習進度も異なるため学年別に実施し、専門教科の少人数指導に加え、エントリーシートの書き方・面接対策等を実施している。さらに高梁キャンパスで行う教員採用試験対策講座にも参加し、多様な学習形態が確保されている。

心理学科では、多様な社会参加活動が中学・社会、高校・公民の教員としての資質向上につながるものとして、積極的なボランティア活動などを推奨している。また、心理学の学びを最も活かせる教育現場の一つとして、これらの免許状を基礎として、在学中あるいは卒業後に特別支援学校の教員免許状の取得を推奨している。

外国学科では、春休みと夏休みを中心に、教員採用試験対策講座を学部独自で開催し、面接練習や模擬授業の対策を行っている。また、筆記試験対策も定期的に受験予定者に対して行っている。さらに、高梁キャンパスで行う教員採用試験対策講座にオンラインで参

加することもでき、多様な学習形態が確保されている。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、教員志望の学生がいる場合には、学科教職センター員やキャリアサポートセンターと連携し、学部生と同様なキャリア支援体制を構築している。

〔長所・特色〕

スポーツ社会学科では、様々な領域の専門性をもった学科教員全体で様々な視点で教職指導を行っている点が長所である。特に多くの学生が所属する部活動関係者が多くいることもあり、部活動と連携した指導を行っている点が特色である。

看護学科では、教職に就いている卒業生の協力を得て、適切なキャリア支援に努めている。卒業生から教員採用試験対策や教育現場についての情報を入手し、在學生に伝える機会を設けている。

心理学科では、教職に就いている卒業生は、特別支援教育に関係した者が多い。本学では、在学中に他大学の通信教育を受講することで、卒業時に特別支援学校教諭免許状も取得可能な制度が用意されており、特別支援学校に勤務している卒業生の話を聞く機会をもつなどして、将来の進路の展望を広げている。

外国学科では、講師として勤めている卒業生との連絡を定期的に行い適切なキャリア支援に努めている。また、先輩と後輩のつながりを重視し、社会人の先輩から教育現場についての情報を入手できるように、必要に応じて在學生との個別相談の機会を設けている。さらに、教員として働く卒業生同志のネットワークができており、部活動等で協力し合う姿も見られる。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、教員志望の学生がいる場合には、学科教職センター員やキャリアサポートセンターと連携し、必要な情報提供を行っている。また、学部生と同じく教員採用試験対策講座の受講も可能となっており、学部生と同様なキャリア支援体制を構築しているのが特色である。

〔取組上の課題〕

スポーツ社会学科では、教職課程を途中で取りやめる学生が多く、教職課程継続の意欲の向上は長期にわたる課題である。取りやめ理由は多様であるが、実態については不確かな部分も多く、改めて教職課程履修学生の意欲などを細かく確認するプロセスが必要である。現在、教職の魅力を伝えるために現役教員である卒業生の講演などを検討中である。また、教職担当教員2名という体制ではあるが、個別で面談などを行う体制にはなっておらず、今後の体制整備も課題である。

看護学科では、養護教諭や高校・看護教員の卒業生の姿・モデルを示すことができれば学習意欲・教職志望意識が高まると思われる。教員が、指導時間を計画的に確保し、学生の状況に応じてタイムリーに面談の場を設けることが難しいことが課題である。

心理学科では、教員を目指す学生よりもスクールカウンセラーにあこがれて入学した者が多い。心理学の専門性を活かした教員の姿・モデルを示すことができれば、学習意欲・教職志望意識が高まると思われるが、既述のようにその代表格である特別支援学校教員免許を直接取得できないのは課題といえる。

外国学科では、講師として勤めている卒業生との連絡を定期的に行っているが、現場の教員生活は多忙であり、タイムリーに面談の場を設けることが難しい場合がある。そのため、学科の教員が学生との面談をすることが多いが、やはり先輩の言葉は学生には一番よく響く。一人でも多くの学生を教員として送り出すことで、在学生の自己肯定感を高め、将来の見通しをもたせることが今後の課題である。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、大学院を修了後には様々な進路への選択肢が広がるため、入学時より教員としての就職を第一に考える学生が少ないのが現状である。今後は、教職へ就くことの魅力を伝える機会を設け、教員採用試験受験者を増やす必要があると考えている。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

教職の基礎的理解に関する科目においては、教職課程コアカリキュラムに基づいた目標

や内容の設定が行われている。学校現場における児童生徒の問題発見・課題解決能力等を育成することができる教員を養成するため、アクティブ・ラーニングやICT機器を活用した授業を行っている。教職センター長が岡山県・岡山市教職員等育成協議会に委員として参加しており、教員育成指標のうち、特に採用時までには育てる力を教職センター教職員と共有し、大学における授業改善を行っている。

教科及び教科の指導法に関する科目については、授業担当者の中には教職課程に位置付けられているとの認識が低いものも見られる。シラバスに教員免許取得のため必修科目または選択科目等の文言を入れることで、意識を高める必要がある。

教育実習については、その履修要件（修得済み単位数に加えGPA2.5以上）を学生便覧にも明記している。実習期間中には大学教員が巡回訪問をし、実習受け入れ校と連携して実習の充実を図っている。

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

スポーツ社会学科では、健康増進やコーチング、スポーツマネジメントの他資格とも連動したカリキュラムを構成している。また講義の実施の際には、PCを活用した資料収集・調査分析やMs Teamsを用いた課題提出等が一部の講義において行われている。また、教職課程の基準として3年次秋学期終了時に教育実習の履修要件を定め、その基準に基づいた指導を行っている。教職課程に関する科目については、他の資格との兼ね合いから履修上限に含めていない。

看護学科では、看護師免許を取得することを基本に、卒業に必要な単位数を設定している。高校・看護、養護の免許を取得するためには、さらに、多くの教職関連の専門単位取得が必要である。3年までに教養科目、看護の専門教育科目のほとんどを履修するように設定して、教育実習を4年生の前期、養護実習を4年の後期に設定し、教員免許状取得に関する学習時間を確保している。

心理学科では、高校・公民についての「教科及び教科の指導法に関する科目」は学科内

の種々の心理学の科目でかなり対応できているが、中学・社会についての地理や歴史の授業科目は、基準を満たしているものの最小限準備されているに過ぎない。

外国学科では、新学習指導要領により外国語科の「話すこと」の技能が「やりとり」と「発表」の2領域に分かれ、より実践的な技能の育成が求められていることから、従来の必修教科と選択教科を見直し、「プレゼンテーション英語」、「ディカッション英語」といった実践的なコミュニケーション力を高める教科を必修教科とすることで対応している。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、既に教員免許状を取得している学生の受け入れ前提としているため、教科専門科目のみを開設している。

〔長所・特色〕

スポーツ社会学科では、健康運動指導士・健康運動実践指導者といった他資格との連動を図ったカリキュラムを作成し、生涯にわたる健康増進に関わる知識・技能を習得できるカリキュラムを作成・実施している点が長所であり特色である。

看護学科では、教職履修カルテ等を用いて、学生の学習状況に応じたきめ細やかな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

心理学科で中学・社会の教員免許状が取得できるのは全国的にも非常に珍しい。

外国学科では、ネイティブの英語講師が4名在籍し、留学を見据えて、実践的な英語力を育成する教科が豊富に用意されている。座学よりも演習やプレゼンテーションなどの発表を行う授業が多く、表現力を磨く環境が整っている。時代の要請や社会の変化に応じてカリキュラムを見直し、より実践的な指導力を育成できることが強みである。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、大学院ならではの高度な授業が展開されており、一人一人への細やかな指導に加え、人間教育にも力を入れているところが特色である。

〔取組上の課題〕

スポーツ社会学科では、他の体育系学部等と比較して実技科目が少なく、実践的指導力

の基盤となる知識・技能を学べる時間が少ない。カリキュラムなどの検討を進めて改善を図る必要がある。また、教育方法の改善について、情報機器の活用は施設整備などが不十分であるため、学科FDを行う等教育方法の改善の取組が必要である。

看護学科では、看護専門科目と教職関連科目に系統性をもたせることが課題である。養護教諭、高校・看護に関する教職関連科目とそれ以外の科目等との関連性を保ちながら、学生の主体性を引き出す授業について、全教員がさらに研修を深め、学習効果を高める工夫をすることが求められる。

心理学科では、特に中学・社会に関係する「教科教育法」や「地理学概論」、「日本史」などの科目数が少ないと同時に、それらの受講生が少なく、授業に活気が出にくい状況にある。

外国学科では、日本人教員、外国人教員に限らず、教員の指導方法にばらつきがあることが課題である。アクティブ・ラーニングを多く取り入れ、学生の主体性を引き出す授業について、全教員がさらに研修を深め、学習効果を高める工夫をすることが求められる。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、既に教員免許状を取得している学生の受け入れ前提とし、教科専門科目のみを開設しているため、特にカリキュラムに課題はないと考えている。

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

スポーツ社会学科では、実践的指導力の向上のため、教職への強い意欲をもつ学生に対して、全学的に行われている教員採用試験対策講座の模擬授業を勧めている。また、高梁市健康づくり課と連携し健康増進事業を行っており、その「健康教室」での指導を通じて実践力の向上を図っている。その他に「スポーツボランティア実習」講義において、地域のスポーツ団体や部活動において運動指導の実習、「健康運動現場実習」講義において健康増進施設での実習が可能である。

看護学科では、実践的指導力に関しては、学生の知識、理解度に応じた個別的指導に努

め、模擬授業を複数回計画する等により実践的指導力の向上を目指している。地域連携に関しては、岡山県内、高梁地域の小学校、中学校での教育実習・養護実習を行い、地域の特徴について理解を深め、連携を図りながら、実践的な学びを体験している。

心理学科では、実践的指導力に関しては、共感的生徒理解という側面への取組が中心である。一部ゼミでは、中学校や高等学校において心理教育の授業を行っており、中・高生への指導・交流経験を積んでいる。地域連携に関しては、学科でというよりも学園のボランティアセンターを通しての活動する学生は多い。これらの活動に、教員免許状取得希望者も全員ではないが関わっている。

外国学科では、学部創設8年目ということで地域への認知度が次第に高くなってきた。本年度は、学区内の小学校のPTAバザーにボランティア参加要請があり、小学生と交流することができた。また、大学コンソーシアム主催の「子ども大学」の事業に「英語で遊ぼう」のコーナーを出店した。英語科教育法で学んだ読み聞かせや歌のスキルを活かし、幼児・小学生や保護者との交流を通して、実践的な学びを体験することができた。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、現状では地域との連携については課題となっている。

〔長所・特色〕

スポーツ社会学科では、高梁市健康づくり課との連携で多様な実践を行うことで健康運動の実践的な指導力を図ることができることが特色である。また、部活動担当教員が中学校の部活動を通じた指導等多様な実践の機会を設けており、地域において指導力を高めることができることも特色である。

看護学科では、看護学科教員と連携して、教員の専門領域（基礎看護学・成人看護学・老年看護学・小児看護学・母性看護学・精神看護学・在宅看護学・統合看護）の知識、実務経験を活かした学生指導を行い、実践的指導力の育成に努めている。

心理学科では、生徒の共感的理解を中心に、いじめや不登校などの課題への心理学的支援についての実践的指導力の育成が中心であり、学生のボランティアやアルバイトも児童館や放課後児童クラブ等で活動している者もいる。

外国学科では、岡山市の中心地にキャンパスがあるため、多様なボランティア活動に参加することができる。岡山市の学校支援ボランティアに登録し、外国人中学生の学習支援を行い、教員採用試験でその成果をアピールした学生もいる。その他に、子ども食堂や放課後児童クラブ等の活動に参加し、実践的な指導力を高めている学生もいる。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、地域との連携については課題となっている。なお、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程では、令和5年度から教育学に関する科目をカリキュラムに取り入れ、実践的指導力の育成に取り組んでいく計画である。

〔取組上の課題〕

スポーツ社会学科では、学校現場とのつながりが学科として少ない状況である。そのため地域連携は部活動を通じた連携などにとどまっている。今後の地域部活動などの動向を踏まえ、近隣学校との連携を図る必要がある。

看護学科では、教育実習・養護実習における連携は図られているが、学科教員の専門領域に関わる授業においては、地域との連携を一層図っていく必要がある。

心理学科では、学科の専門性から、社会・公民という教科の実践的指導力向上にダイレクトに関与することはなく、あくまでも生徒理解を中心に実践力の向上に関わるに過ぎない。特に中学・社会の教科内容の充実が必要と思われる。

外国学科では、本年度、県北の英語特区の美咲町からクリスマスの英語イベントへのボランティア要請があった。遠隔地であるため、参加者が4名と少ないが、このように学部の認知度が上がってきたことは成果である。今後も、県内の広い地域にボランティア活動に出られるように、交通費や移動手段の確保などの学生への支援が必要である。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程、保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも、今後は地域との連携を進めながら地域での教育課題等を発見し、地域の教育問題に対する解決策を検討していくことが必要と思われる。

Ⅲ. 総合評価

スポーツ社会学科においては、教職履修者の割合が年々減少傾向にある。また、履修継続の割合も少なくなっている現状である。特に、履修継続のための支援は改善が急務である。一方で、卒業時に臨時採用で講師等になる学生はここ数年来安定して輩出されている。また、プロチームや社会人チームで競技を継続したのちに教員になる学生も若干ではあるが報告されており、セカンドキャリアを視野に入れた養成計画等を考える必要がある。

看護学科では、教職課程履修者の比率は低く、実際に教員となっている卒業生は非常に少ない。教員免許状を取得するだけと考えていた学生の中にも、教育実習後、進路変更をし、養護教諭を目指すようになった学生もいる。また、看護師に就職が決まっている学生の中にも、将来第2の選択肢として学校勤務を考える学生は数名おり、養護教諭として就職することを目指して大学院進学を選択する学生も出てきた。今後は、一人でも多くの学生が教職課程を終え、免許状を取得できるように支援し、学校現場で活躍できる人材を育てたい。

心理学科では、例年、教職課程の履修者は少なく、実際に教員となっている卒業生は非常に少ない。学科の専門性を活かすべくカウンセリングマインドをもった教員養成の取組は、福祉・共生社会の実現に向けての礎となるものという思いから、少しでも多くの教員を誕生させたい。また、特に教職志望でない学生にとっても、教職課程の科目等は心理学の学びが教育現場でいかに関わっているかについての見識を深め、専門性の向上に寄与していると考えられる。

外国学科では、ここ3年ほど教職履修者が年々増加していたが、本年度は履修者数が減少してしまった。関西圏への大学に学生が流れたことが原因と思われる。しかし、昨年度初めて現役合格した卒業生が岡山市内の中学校で活躍しており、教員の魅力を後輩に伝えてくれることは、大きな成果である。教員免許状を取得するだけと考えていた学生の中にも、教育実習後、進路変更をし、教員を目指すようになった学生もいる。また、一般企業に内定が決まっている学生の中にも、将来第2の選択肢として、教職に就くことを考える

学生も出てきた。今後は、一人でも多くの学生が教職課程を終え、免許状を取得できるように支援し、学校現場で活躍できる人材を育てたい。「なりたい」と思ったときにそのチャンスを逃さなくて済むように人材養成をしていくことが重要と考える。

大学院 社会学研究科社会学専攻博士（前期）課程，保健科学研究科保健科学専攻博士（前期）課程とも，令和4年度の教職課程履修者が0名となっているように，入学定員も少なく，また教職課程への受け入れも，既に教員免許状を取得している学生を前提としているため，どうしても教職課程履修者数が少ない傾向が続いてしまうのが課題である。

今後は一人でも多くの教員を輩出できるよう，積極的な活動を続けていきたいと考えている。

全体として，本学は教職課程履修者が多いとは言えない。しかし，そうであるからこそ学生一人一人にきめ細かい支援が可能である。建学の理念である「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き延ばし，社会に有意な学生を養成する」ができることが本学教職課程の特長としてあげられる。また，教員採用試験の合格者数を増やすことは課題である。本学の目指す教員養成像を念頭に置きつつ取組を継続することが重要である。

また，本学では複数の教員免許を取得できないことは，教職を目指す学生にとっては不利となる恐れがある。今後設置が広がる可能性のある義務教育学校に勤務するには小学校と中学校の教員免許が必要であり，教員採用試験においても，特別支援学校免許状など複数免許所有者への加点などの取組がなされている。これらのことが，教員採用試験を受験する本学の学生にとって不利に働かないよう，採用試験対策を一層強化する必要がある。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和4年3月23日

教職課程自己点検評価実施を組織決定及び実施手順の決定（教職センター会議）

令和4年4月14日

実施手順等の承認（学長）

令和4年6月30日

法令由来事項の充足状況の確認（教職センター長，教務課）

令和4年6月8日

教職課程自己点検評価の進め方等について検討（教職センター会議）

令和4年9月26日

教職センターと各学科教職センター委員との実施手順の最終調整（教職センター会議）

令和4年10月1日～11月30日

対象項目の点検評価活動（各学科の教職センター委員）

令和4年12月1日～令和5年2月28日

各学科の点検・評価を分析・集約し報告書作成（教職センター長）

令和5年3月30日

「教職課程自己点検評価報告書」の確定（教職センター会議）

令和5年3月30日

「教職課程自己点検評価報告書」を内部質保証委員会へ提出（学長直轄組織）

内部質保証委員会で点検・評価後に学長が承認（改善点等があれば対応）

令和5年4月中旬

「教職課程自己点検評価報告書」の公開（吉備国際大学教職センターホームページ）

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 順正学園					
大学・学部名 吉備国際大学 社会科学部					
学科・コース名（必要な場合） スポーツ社会学科					
1 卒業者数，教員免許状取得者数，教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					73
② ①のうち，就職者数 (企業，公務員等を含む)					71
③ ①のうち，教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					15
④ ②のうち，教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					5
④のうち，正規採用者数					0
④のうち，臨時的任用者数					5
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	4	3	1	1	0

法人名 学校法人 順正学園					
大学・学部名 吉備国際大学 保健医療福祉学部					
学科・コース名（必要な場合） 看護学科					
1 卒業者数，教員免許状取得者数，教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					5 6
② ①のうち，就職者数 (企業，公務員等を含む)					5 4
③ ①のうち，教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)					7
④ ②のうち，教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					1
⑤ のうち，正規採用者数					0
④ のうち，臨時的任用者数					1
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	6	5	5	2	0

法人名 学校法人 順正学園					
大学・学部名 吉備国際大学 心理学部					
学科・コース名（必要な場合） 心理学科					
1 卒業者数，教員免許状取得者数，教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					24
② ①のうち，就職者数 (企業，公務員等を含む)					13
③ ①のうち，教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					3
④ ②のうち，教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					0
④のうち，正規採用者数					0
④のうち，臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	4	1	4	0	0

法人名 学校法人 順正学園					
大学・学部名 吉備国際大学 外国語学部					
学科・コース名（必要な場合） 外国学科					
1 卒業者数，教員免許状取得者数，教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					27
② ①のうち，就職者数 (企業，公務員等を含む)					24
③ ①のうち，教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)					2
④ ②のうち，教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)					1
④のうち，正規採用者数					1
④のうち，臨時的任用者数					0
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	7	2	4	0	0

吉備国際大学教職センター規程

(設置)

第1条 吉備国際大学（以下「本学」という）に、吉備国際大学教職センター（以下「センター」という）を置く。

(趣旨及び目的)

第2条 センターは、本学の教職課程の改善・充実を図り、教員免許状の取得を目指す学生への指導体制の構築により質の高い教員養成をおこなうとともに、現職教員の資質向上にも寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 センターには、理事長が任命するセンター長、副センター長および学長が委嘱するセンター員を置き、事務担当部署は教務課とする。

(業務)

第4条 センターは、第2条の目的を達成するため、次の業務をおこなう。

- (1) 本学の通学制および通信制の教員免許状取得に向けた教育内容・方法の開発（教育実習・介護等体験等を含む。）および改正に関する業務をおこなう。
- (2) 教員採用試験に向けた学生指導および採用情報等の提供並びに教員採用試験に関する学生情報の収集・管理等に関する業務をおこなう。
- (3) 教員養成等に関わる予算措置および教材整備等に関する業務をおこなう。
- (4) 教職課程の質の向上のため、教職課程の活動についての自己点検・自己評価の実施に関する業務をおこなう。なお、自己点検・自己評価の実施および公表については、原則として4年ごとにおこなうものとする。

(管理運営)

第5条 センターの管理運営は、センター長、副センター長および教務部長がおこなう。

(職務)

第6条 センターの構成委員の職務は次の通りとする。

- (1) センター長は、センターを代表し、センター業務および本学の教職課程の業務全般を統括する。
- (2) 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長が事故等により任務を遂行できない時は、その業務を代行する。
- (3) センター員は、センター長の指示のもと、所属学部学科の教職課程に関する業務をおこなう。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、センターの業務として必要な事項については、教職センター会議で審議し、学長がこれを聴いたのち決定する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する

附則

この改正規程は、平成28年4月1日から施行する。

ただし、この規程前に制定された平成23年4月1日施行の「吉備国際大学教職センター規程」は、本規程に全面改定する。

附則

この改正規程は、令和4年4月1日から施行する

令和4年度春学期 教員採用試験対策講座の内容

【資料②】令和4年度教員採用試験対策講座

日時：毎週 月曜日6限（18:30～20:00）および火曜日6限（18:30～20:00）

場所：10号館3階 10319講義室（岡山キャンパス・通信教育部はオンライン）

回	月日(曜)	内 容	担 当 者
1	4月11日(月)	オリエンテーション, 受講登録, 採用試験までの学習計画の作成	藤井・川上・赤澤・倉知・池上・小林
2	4月12日(火)	願書の書き方のコツ	藤井
3	4月18日(月)	願書の点検(4年生対象)	藤井
4	4月19日(火)	適性検査	森井
5	4月25日(月)	教育心理①	森井
6	4月26日(火)	教育心理②	森井
7	5月9日(月)	教育法規①	倉知
8	5月10日(火)	教育法規②	倉知
9	5月16日(月)	教育法規③	倉知
10	5月17日(火)	教育史	倉知
11	5月23日(月)	道徳教育	川上
12	5月24日(火)	人権教育	川上
13	5月30日(月)	情報教育	小林
14	5月31日(火)	生徒指導①	藤井
15	6月6日(月)	論作文①	雲津
16	6月7日(火)	生徒指導②	藤井
17	6月13日(月)	論作文②	雲津
18	6月14日(火)	面接練習①	岡本・小林・藤井・赤澤
19	6月20日(月)	面接練習②	岡本・小林・藤井・雲津
20	6月21日(火)	面接練習③	岡本・小林・藤井・赤澤
21	6月27日(月)	面接練習④	岡本・小林・藤井・雲津
22	6月28日(火)	面接練習⑤	岡本・小林・藤井・赤澤
23	7月4日(月)	模擬授業①	岡本・川上・池上・倉知
24	7月5日(火)	模擬授業②	岡本・川上・池上・小林
25	7月11日(月)	模擬授業③	岡本・川上・池上・倉知
26	7月12日(火)	模擬授業④	岡本・川上・池上・赤澤
27	7月18日(月)	模擬授業⑤	岡本・川上・池上・倉知
28	7月19日(火)	模擬授業⑥	岡本・川上・池上・赤澤
29	7月25日(月)	模擬授業⑦	岡本・川上・池上・倉知
30	7月26日(火)	模擬授業⑧	岡本・川上・池上・小林

※ 専門教養対策講座担当者 幼稚園(藤井), 小学校(川上), 中高保体(城山), 中社高公民(小林), 中高英語(池上), 中高看護・養護(赤澤)

※ 採用試験直前・集中対策講座(今夏の採用試験を受験する4年生のうち希望者)

日時は別途指示

令和4年度春学期 採用試験直前・集中対策講座（4年生対象）

回	月 日 (曜)	内 容	担当者
1	6月29日(水) 4限	面接	藤井・川上
2	7月1日(金) 3限	面接	藤井・川上
3	7月1日(金) 4限	面接	藤井・川上
4	7月6日(水) 3限	面接	藤井
5	7月6日(水) 4限	面接	藤井
6	7月8日(金) 3限	面接	藤井・川上
7	7月20日(水) 3限	模擬授業または面接	藤井・川上
8	7月27日(水) 3限	模擬授業または面接	藤井・川上
9	7月27日(水) 4限	模擬授業または面接	藤井・川上
10	7月28日(木) 2限	模擬授業または面接	藤井・川上
11	8月1日(月) 2限	模擬授業または面接	藤井・川上
12	8月8日(月) 2限	模擬授業または面接	藤井・川上
13	8月8日(月) 3限	模擬授業または面接	藤井・川上

令和4年度秋学期 教員採用試験対策講座の内容

日時：毎週 月曜日 6限 (18:30～20:00) および火曜日 6限 (18:30～20:00)

場所：10号館3階 10319講義室 (通信教育部・岡山キャンパスはTeams)

回	月 日 (曜)	内 容	担当者
1	10月4日(火)	オリエンテーション, 受講登録, 採用試験までの学習計画の作成 (今夏の採用試験を受けた4年生から, 勉強方法, 採用試験の様子や雰囲気などの経験談を聞き, 各自の勉強計画及び今後の大学生活について考える。)	藤井・川上 倉知・赤澤 池上(Teams)
2	10月10日(月)	学校における働き方改革の動向① 平成31年1月25日中央教育審議会答申『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について』の重要ポイントを解説する。	倉知
3	10月11日(火)	学校における働き方改革の動向② 平成31年1月25日中央教育審議会答申を踏まえ, 文科省からの各種通知に基づく取り組みの動向を解説する。	倉知
4	10月17日(月)	教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン 令和4年3月に一部改訂された『教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』をもとに, 人的セキュリティについて解説する。	小林
5	10月18日(火)	教育の情報化に関する手引 令和元年12月に作成された『教育の情報化に関する手引』及び令和2年6月に出された『追補版』の重要ポイントを解説する。	小林
6	10月24日(月)	教育法規① 教育理念・制度に関わる法規を理解する。	倉知
7	10月25日(火)	教育法規② 児童生徒・教職員に関わる法規を理解する。	倉知
8	10月31日(月)	教育心理① 教育心理学の歴史や発達の理論などを理解する。	森井
9	11月1日(火)	教育心理② 学習の理論や教育評価などを理解する。	森井
10	11月7日(月)	論作文① 論作文のねらいや評価について知り, 文章構成や書き方を理解する。	雲津

回	月 日 (曜)	内 容	担当者
11	11月 8 日 (火)	適性検査 適性検査でよく使われるクレペリン，YGなどについて知り，検査を疑似体験する。	森井
12	11月14日 (月)	論作文② 与えられたテーマについて論作文を書き，相互点検をする。	雲津
13	11月15日 (火)	生徒指導提要（改訂版）① これまで，生徒指導提要からは多く出題されていたが，今夏，生徒指導提要（改訂版）が発表された。来夏は，改訂版から多く出題されることが予想されるので，いち早くポイントをおさえたい。	藤井
14	11月21日 (月)	生徒指導提要（改訂版）② これまで，生徒指導提要からは多く出題されていたが，今夏，生徒指導提要（改訂版）が発表された。来夏は，改訂版から多く出題されることが予想されるので，いち早くポイントをおさえたい。	藤井
15	11月22日 (火)	令和の日本型学校教育① 令和3年1月26日中教審答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～』の重要ポイントを解説する。	藤井
16	11月28日 (月)	令和の日本型学校教育② 令和3年1月26日中教審答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～』の過去問を解く。	藤井
17	11月29日 (火)	「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて 令和3年11月15日中央教育審議会特別部会審議のまとめの重要ポイントを解説する。	藤井
18	12月 5 日 (月)	「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について 令和4年10月5日中央教育審議会中間まとめの重要ポイントを解説する。	藤井

回	月 日 (曜)	内 容		担当者
19	12月6日(火)	授	学習指導案の書き方 学習指導案の構成や内容の基本的事項を理解し、その書き方の基本を知る。	岡本・小林 川上・倉知 池上(Teams)
20	12月12日(月)	業	学習指導案(本時案)を書く 与えられた単元の中の1単位時間分の学習指導案を書く。	岡本・小林 川上・倉知 池上(Teams)
21	12月13日(火)	シ	示範授業 講師による示範授業に児童生徒役として参加することを通して、良い授業のイメージを持つ。	岡本・小林 川上・倉知 池上(Teams)
22	12月19日(月)	リ	模擬授業の構想 本時のねらいを設定するまでの流れについて、基本的な考え方や構想の仕方を理解する。	岡本・小林 川上・倉知 池上(Teams)
23	12月20日(火)	/	模擬授業の実践 採用試験の模擬授業を想定して、模擬授業を行う。	岡本・小林 川上・倉知 池上(Teams)
24	1月10日(火)	ズ	面接試験の目的及び留意点 面接試験の形態や評価の観点を知り、留意点を理解する。 模擬面接を行う。	岡本・小林 藤井・赤澤
25	1月16日(月)	面	全国公開模試①(教職教養, 一般教養) (受験料 ①と②の2日分で計3400円) これまでの学習の成果を確認し、採用試験に向けた対策を考える。 (1・2・4年生は希望者のみ, 3年生は全員)	赤澤
26	1月17日(火)	接	全国公開模試②(専門教養) 小全科型, 小5教科型, 中社会, 高公民, 中保体, 高保体, 養護教諭から選択(幼稚園と高看護はない)	赤澤
27	1月23日(月)	シ	個人面接, 集団討論 個人面接及び集団討論の練習を行い, 態度, 表情, 口調, 回答内容などについて良い点, 改善点などを知る。	岡本・小林 藤井・赤澤
28	1月24日(火)	リ	集団活動(グループワーク) 集団活動の練習を行い, 態度, 表情, 口調, 活動内容などについて良い点, 改善点などを知る。	岡本・小林 藤井・赤澤

専門教養対策

幼稚園 (藤井)
保体 (城山)

小学校 (川上)
養護・看護(赤澤)

社会・公民(小林)
英語 (池上)